

平成22年10月28日

調査結果報告書

三田市行政監察員 亀井 尚也 印

通報受理日	平成22年 8月 27日	
通報の形態	<input type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> FAX	( 時 分～ 時 分)
通報者	<input type="checkbox"/> 実名(※ ) <input type="checkbox"/> 匿名	所属部署
通報内容	体育館の備品等として予算項目が上がっているにもかかわらず職員が着用するジャージを購入することが以前より慣例的に行われている、との内容であった。	
調査経過	9月7日 市長に公益目的通報の概要及び対応方針を報告 9月9日 通報者からの事情聴取を実施 9月10日 三田市コンプライアンス推進本部事務局（以下「事務局」という）に調査依頼（資料の収集・提出） 9月17日 事務局から回答および提出資料の受領 9月21日 事務局に調査依頼（2） 9月24日 事務局から回答および提出資料の受領 10月7日 通報者からの再度の事情聴取を実施 10月12日 通報内容の存否等に関する事情聴取対象者（2名）に対して、事情聴取による調査への協力を事務局を介して要請 10月19日 事情聴取対象者（2名）から事情聴取を実施 10月28日 市長に本公益目的通報についての調査結果報告書を提出	
調査結果	別紙のとおり	
添付資料の内訳	無し	
備考	無し	

※ 実名は、本人が特に報告の希望を明示したときにのみ記入する。

※ 書ききれないときは、別紙による。

(別紙) 調査結果

通報者および関係者からの事情聴取ならびに関係資料から、以下の事実が認められる。

三田市教育総務部スポーツ振興課（平成19年度まで）およびまちづくり部生涯学習支援室文化スポーツ課（平成20年度以降）において、平成18年度から平成21年度の一般会計中、「款45教育費」「項25社会教育費」「目30市民体育費」「事業30学校施設開放事業費」「細事業10学校施設開放事業費」にかかる需用費のうち消耗品費の支出につき、各年度末に、モップ等の清掃用具を購入する名目で、次年度に同課に赴任する職員が三田市の主催する各種体育行事の際に着用するためのジャージ上下を購入することが行われており、このことが毎年慣例的に行われていた。

上記の支出は、いずれも16,000円から37,000円前後であって多額のものではないし、また職員への私的な支出を目的としたものではないので、悪質性は高くないとはいうものの、購入する品物を偽って予算を支出している点では、財務諸規定に照らしても問題があり、不適切であると言わざるを得ない。

したがって、公務に必要な物品を購入するのであれば、予算化したうえでそれにしたがって適正に支出すべきである。